

意 見 書

高知市市民意見提出（パブリック・コメント）制度実施要綱第6条の規定により、公表された「高知市犯罪被害者等支援条例（案）」の概要について、意見書を提出します。

令和 年 月 日

高 知 市 長 宛

意見書提出者

住所

氏名

電話番号

意見の趣旨

意見書の提出は、令和8年2月5日(木)まで（必着）となります。